

議会改革推進特別委員会

令和8年2月13日

議員定数に関する検討について

オンライン委員会検討分科会・通年会期制導入検討分科会

定数に関する分科会の意見

- 基本的な方向性についての意見（**増員を支持する意見なし**）

定数を維持	データを分析して、単純・安易な削減に疑問が生じた。フラットな視点が必要 旧町村・地域の声を拾えるか疑問に思う。定数減は、地域的な偏りを加速させる
定数を削減	議員報酬が引き上げられるため、市民感情の点から「身を切る改革」が必要 市の自主財源が乏しく、財政規模に見合った適正化が求められる 市民の納得感を得やすい「人口比例」の考え方を無視することは難しい

- 基本的な方向性に付帯させる意見
 - 定数を減らした場合は山間部の声が届かなくなる懸念がある。そのため、削減の方向性を提言する場合、1~4の意見（検討の視点）を次の検討組織へ申し送るべき
 - 1 広大な市域や多様な地域の課題を見落とさないための具体的な仕組みを構築すること。
 - 2 議員数が減っても、議会のチェック機能や政策提言能力が低下しないような体制を整えること。
 - 3 今回試みた「AI分析」や「他市比較」のような、客観的データに基づく検討手法を継続すること。
 - 4 若手や多様な人材の立候補を阻害しないよう、選挙のハードルを上げないよう配慮すること。
- 方向性の決定に向けた意見
 - 分科会で出た様々な視点（地域への配慮、多角的視点の必要性）を報告し、全議員から意見を募る
 - 集約した意見を基に4月～5月にかけて方向性を整え、議長へ報告する

方向性の提言に向けた流れ

- スケジュール

2/13(本日)	3/下旬	4/中旬	5/上旬
委員会	委員会	委員会	
意見・討議	方向性の確認	報告書確認	議長に提言

方向性の提言に向けた流れ

- 本日の意見交換・議員間討議を行った後、「方向性」についての意見を事務局に提出
- 委員は、会派で意見を集約した上で、増員・現状維持・減員の方向性と付帯意見がある場合は、付帯意見を付けて、**2/27(金)までにメール等で意見を提出**
- 事務局は方向性を集約・整理し、報告書案を作成し、成案に向けて議論

分科会での意見

- 当初は、漠然と「定数は削減するものだろう」と考えていたが 詳細なデータや他自治体との比較(数字の差)を見たことで、単純な削減に対する迷いが生じた。「本当に減らしてよいのか」という疑問を持ち、削減ありきではなく「フラットな視点」で見直すべきだと考えている
- 面積などの詳細分析も重要だが、全国の他市は基本的に「人口」に比例して定数を決めている。市民の納得感を得るには、他市の標準的な決め方(人口比)に合わせざるを得ないのではないか
- 当初は「定数維持・歳費削減」でもよいと考えていたが、「議員報酬の増額」となる見込みのため、それならば定数は削減すべきという考えに至った
- 地元は人口が少なく、17万都市の中で1議席を持つことの公平性に難しさを感じている。理想は小選挙区制導入だが、実現のハードルは高い。また、上越市は自主財源が乏しく、市長が自由に使える予算が少ない。この財政規模を鑑みると、「32人も必要なのか」という疑問があり、ベースとして「削減しても良い」と考えている。定数を減らすと出馬しにくくなるという声もあるが、減らさなくても出にくい地域からは出ないため、そこはあまり考慮しなくて良い
- データを見て削減に迷いが生じている。特に旧町村の声をしっかり拾えているか不安があり、地域的な偏りを是正できるかが課題。定数を減らすことで、そうした地域の声がさらに届きにくくなることを懸念している。政党に属していれば気にならないが、無所属(単独)での出馬の時は定数やエリアの現職状況が非常に大きな壁となる
- 「削減ありき」で進めると、若手や多様な人材が立候補できる環境が損なわれる可能性がある。この分科会で「〇人にする」と結論づけるのではなく、次期の議会改革メンバーへ「方向性(減らす・維持するなど)」と「検討の視点」を申し送ることが目的で、次期の定数検討においては、「減らすとしても、議会運営がしっかりと機能する体制を考えること」といった条件付きの提言を行うべき

ハラスメントガイドライン(案)について

オンライン委員会検討分科会・通年会期制導入検討分科会

ガイドライン(案)の概要

- 職場におけるハラスメント関係指針(厚生労働省)をベースに、R7年5月に研修い
ただいた廣瀬和彦先生の考え方(研修資料)を組み込んで作成
- ガイドラインは「基本的考え方」・「判断の基準」・「とるべき対応」などの行動指針
ハラスメントガイドラインは、議員の行動指針になるよう作成

分科会での議論

- 事務局が作成したたき台について、検討・意見出し
- 意見反映後のものを本日提示

※ 廣瀬和彦先生の考え方 「議会におけるハラスメントを、感情論ではなく、法と実務に基づいて公正に扱うべき」

- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| ① ハラスメントは感情論ではなく、要件と総合判断で決する | ③ 議会ハラスメント対策の目的は「処罰」ではなく「環境整備」 |
| ② 議員同士でも優越的関係は現実に存在するという整理 | ④ 制度濫用・虚偽申立に配慮しない制度は必ず破綻する |

ハラスメントガイドライン(案)について

オンライン委員会検討分科会・通年会期制導入検討分科会

分科会で出た意見の概要

- 実際の運用や表現に対して意見があった。
- 意見に対して、運用の説明を付記するなどの対応を行った

種類別の意見一覧表

No.	意見		修正の方向性
1	表現などへの意見	→	補足説明や平易な表現へ
2	公平性・運用への懸念	→	説明を追加
3	内容が重く、理解が大変	→	ボリューム減・資料の工夫

委員の意見提出

- 4月からの運用開始を目指す
- 次回の委員会で成案に。意見がある場合は、2月27日(金)までに提出